

国語教育におけるメディア教育の展開

昭和戦前期の音声を対象とする教育の検討を中心に

瀧口美絵

1 研究の目的と方法

本研究は、国語教育の歴史からメディアの教育思潮を捉え、現代の国語教育学研究におけるメディア教育（以下「国語科メディア教育」¹とする）の展望を開くことを目的としている。その研究の一端として、本稿では昭和戦前期の「音声」の教育による（聴覚的理²解）の検討を行う。

昭和戦前期における「国語科メディア教育」の状況については、一九三八（昭和一三）年に発表された西尾実の「映画と国語教育」が参考になる。³この論文のなかで、西尾は「国語教育は映画とその領域を異にした営為であるとしなくてはならない」と述べており、「映画」などの視覚対象が国語教育の領域と一線を画するものであると捉えていることがわかる。一方で音声に関しては、同論考において「国語は聴覚の対象たる音声とその領域とする点において、国語教育は聴覚の世界に関する教育であることも可能である。」と述べており、国語教育において「聴覚の対象たる音声」は「その領

域」内にあるという見解を示している。このことから、西尾は、視覚の対象である「映画」の教育を国語教育の領域には位置づけず、むしろ聴覚の対象である「音声」の教育を国語教育に位置づけようとする捉え方を示している。

また、久米井束も、一九四一（昭和一六）年に雑誌『学校放送研究』に発表した「言語訓練と学校放送」という論文で、聴覚の対象である「音声」の教育について「聴覚を通して生きた世界の把握、国語教育がラジオに負ふべきさうした部面も必ずしも僅少ではない。（中略）学校放送が国語教育に作用する部面は、単に興味的とか、補助的とかいふことではなく、もつと本質的な機能的役割の上になければならない。」⁵とし、「ラジオ」が単なる「補助」具ではなく、国語教育の「本質」である「生きた世界」を「把握」させるものであることを示している。

このように昭和戦前期は、西尾が「国語教育近年の動向は、その本来の領域でありながら、これまで忘れられていた話し言葉の教育を目指してきたことである。」⁶と述べているように、「国語科メディア教育」の展開上、文字メディア以外のメディアも国語教育の領域

において意識化されはじめたという過渡期にあり、その後の「国語科メディア教育」の基盤が形成された時期である。⁷⁾

そこで今回は、昭和戦前期の国語教育では国語科の学習において、文章の読解と同様に言語を聴覚的に理解することが必要であると捉えられていたのではないかとという仮説を立てた。

以下では、この仮説を検証すべく、昭和戦前期における聴覚を対象とした教育の概要と当時の位置づけを検討する。

2 昭和戦前期における聴覚を対象とした教育の概要

まず昭和戦前期における聴覚を対象とした教育の展開を確認する。国語教育において聴覚の対象である「音声」の教育とはどのようなものだったのか。それを知るために、一九三九（昭和一四）年から日本放送出版協会が発行していた雑誌『学校放送研究』所収の論考を取り上げ、考察することとした。⁸⁾その雑誌の目次から国語教育に関する論考を取りあげると次のようになる。

○一九三九（昭和一四）年

一月 橋本宏 「童謡「モモタラウ」と紙芝居の併用」

○一九四〇（昭和一五年）

六月 石井庄司 学校放送と言語訓練

七月 石森延男 ラジオの児童文学

十一月 西原慶一 国語教授とラジオの問題

一二月 西尾実 国語教育の動向とラジオ

○一九四一（昭和一六年）

三月 東條操 ラジオと言語訓練

NHK教養部 綴方発表会の形式と内容

四月 石山脩平 国民学校の教科と学校放送

西尾実 国民科国語と学校放送

六月 全十名 【特集号】国民科国語と学校放送

神保格 音声に関する知識の放送

石井庄司 聴き方の訓練

大西雅雄 標準語と学校放送

西原慶一 学校放送の重要性

田中豊太郎 国語教授と放送効果

志波末吉 学校放送教育の問題

三宅武郎 放送国語教育の発展

高野重蔵 音声面の開拓

興水実 国語教育への参与

久米井東 言語訓練と学校放送

井上越・松田武夫・石森延男・西尾実・久米井東座談会

国民科国語と学校放送

雑誌『学校放送研究』には、右記のような国語教育に関する論考が収められている。

そこからは、当時の学校放送の内容を知る手がかりとなるものとして、興水実の「国語教育への参与」がある。興水は、国語教育の

ために聴取させるべき放送について一九四一（昭和一六）年に放送されたなかから具体的に「一、文部省当局の『ヨミカタ』教材解説、二、お話三、劇、四、綴方朗読・発表会、この他読本自身の朗読」の四つを挙げている。

また、ラジオを手本として用い「話し方・聞き方」の指導や学習を行うおととするものとして、西原慶一、田中豊太郎の論考があり、「方言矯正」「標準語」の指導や学習に関するものには、大西雅雄の論考が、「音声言語」の概念や国語教育への位置づけを検討しているものには、高野柔蔵、西尾実、石山脩平の論考がある。そして、物語や教科書の話を書いて読み取るという「聴取」の指導や学習に關するものは、石森延男、久米井束などのものが挙げられる。そのうち、西尾の論考には次のように述べられている。

今後の言語は、声音に伴う表情や身振りや動作の助けを借りないで、しかも表現機能を十分に發揮し得る方向をとらなくてはならない。そのためには、表情や身振りや補った表現をも声音で行い、行動でまに合わせていた表現をも声音で担うというように、話において視覚に訴えていた身体的表現をもことごとく聴覚に訴える声音的表現にしなくてはならない。これが言語を言語史の示す方向に發達させ、言語の本領に向かわせる努力である。こう考えてくると、ラジオこそ言語の本領に向かわせ、言語史の指示する方向に立たせる重要な文化機関であるとしなくてはならない。したがって、話しことばの教育においても、ラジオ放送の占める意義はきわめて重大である¹¹。

このように西尾は、「聴覚に訴える声音的表現」は「言語の本領に向かわせる努力である」と述べ、国語教育における「音声」の重要性を示している。そして、「ラジオこそ言語の本領」とし、「音声」の具体的な対象としてラジオをあげている。

石井庄司は、これらの番組を聴取させる意義について、「聴き方の訓練」という論考において「正しく聴くといふことは、やがて聴いたことをよく発表し得るといふこと、或は聴くにつれて記録するといふことなどによつて、国民科国語の話し方、書き方、綴り方が一挙にして訓練できるのである。」と述べ、「聴き方の訓練」を行うことにより、「国民科国語」の総合的な学習を行うことができると主張している。このように当時の国語教育を先導していた錚々たる人物が多く論考を寄せており、その意気込みを感じる事ができる。

3 特輯「国民科国語と学校放送」における「音声」の教育の位置づけ

では、聴覚の対象である「音声」の教育について、この時期、なぜ国語教育においてこのように意識が高かったのか。この疑問の答えを見いだす手がかりのひとつとして、一九四一（昭和一六）年六月の『学校放送研究』に組まれた国民科国語に関する特輯号がある。この特輯号の目的は、一九四一（昭和一六）年国民学校令の公布によつて改正された「施行規則」や教科書の内容について論じるといふものであった。改正点のなかでもこの号で主に取り上げられたのは、国語教育に登場した「音声」という領域についてである。西尾

は、国語教育に存立させるべき領域について「これまでの国語教育は、書きことは主とした教育であったから、音声を対象とするとさえ十分ではなかった。」したがって、これが教育はこうした構造を把握し、これに適応したものでなくてはならない。そこに、今後の国語教育の向かうべき新しい領域が存立する。」と述べ、国語教育が新たに「音声」の分野に着手していこうとしているという見方を示している。¹⁴ いわば、ここでみられる意識の高さは、国語教育の立場から「新しい領域」である「音声」の領域に踏み出そうとしている意気込みのあらわれだといえる。

そのような状況下で組まれたこの号の記録からは、昭和戦前期に、国語教育の分野はなぜ「音声」の領域に踏み込み、聴覚の対象である「音声」の教育を重要視したのか、国語教育における「音声」の教育による〈聴覚的理解〉の内実とはどのようなものなのか、聴覚の対象である「音声」の教育が国語教育の領域に位置づいていくその過程をみるができるのである。そこで以下では、国語教育における「音声」の位置づけと、〈聴覚的理解〉の内実を、この号のなかでも注目すべき座談会「国民科国語と学校放送」¹⁵を取り上げ、その内容を検討する。

3の1 座談会「国民科国語と学校放送」の議論

特輯で組まれた国語教育に関する論文十稿を締めくくる形で掲載されているこの座談会は、「進行役」を久米井東として、井上赧、松田武夫、石森延男、西尾実、という出席者を集めて行われている。

この座談会は、特輯の論考をより具体的に示すもので、その構成は、

(1)「新教科書の志向」についての解説とそれに伴う「革新的意識」の必要性について、(2)「放送機能と国語教育」の実践について、という展開となっている。¹⁶ (1)は、国語教育における「音声」の位置づけを明らかにしたもので、(2)は、国語教育における〈聴覚的理解〉の内実を明らかにしたものである。以下では、これらそれぞれを検討する。

3の2 国語教育における「音声」の位置づけ

座談会前半の話題は、「施行規則」改正や教科書の改訂に伴い国語教育に登場した「音声」という領域についてであった。座談会の冒頭では、まず、新教科書の方向性について確認されている。

久米井…(前略) 言語訓練に重きを置くといふやうなことが差当り具体的教科書に現はれて来てゐる問題ですが、さういふことを指摘して頂きたいと思ふのです。

(中略)

西尾…(前略) 私のみるところでは、小学国語読本は教材を具体的表現に進めたことが、功績であった。今度の国民学校の方では、その方向をもつと、具体的にした。といふのは、小学国語読本では表現の具体性といふことが文学的傾向の下に現れたのに、国民学校のそれは生活的になつて来た。この日常性の濃厚になつたところに、一つの大事な発展が、示されてゐると思ひます。

井上…今の批評が大体当つてゐるでせうね。一般の人の考へで

は、国語を日本語として取扱ふ日本語教育の問題から、話し言葉といふことが主張されるので、国語教育も又その方向へ一転して、語学的に行くべきものと考へてゐる人もあるやうですが、単にさういつたことからのみ判断されてはどうかと思ひます。

久米井… 前の読本では言語訓練といふことは重視してはゐるやうですが、音声といふことの活用となると、実際にはなかなか活用し得なかつた。いひ換へれば、やや抽象的になつては居らなかつたかと思ふのです。しかし今度は言語訓練を具体化するといふので、教材にもそのことがはつきりして居るし、その精神にもはつきり出てゐるといふことがやはり刷新された一つの部面ではないかと思ふのです。

井上… (中略) 言葉といふものを教へるといふことと心といふものを養つて行くといふことは一つのものであると思ふのです。(中略) これは一元的のものであつて、今度の改正に於いても一元的態度で打立てられてゐると私はさう考へてゐるのです。教材といふものは、特にその点で子供の心といふものとびつたりしたものでなければならぬ。(略)

西尾… つまり日常生活に即して来たといふことは、話し言葉の問題として来たといふことでせう。その点で、前の教科書の方向を大いに進めたと解さるべきではないかと思ひますね。¹⁷

ここで西尾は、「前の教科書の方向を大いに進めたと解さるべき」

方向性について述べている。西尾が述べているように、「教材」の「具体的表現」を「文学的」ではなく「生活的」にするということであり、井上が述べているように、「教材」と「子供の心といふもの」とびつたりしたものになるようにすることであつた。また、久米井も実際の立場から言及しているように「抽象的」な「言語訓練」から「具体的」な「言語訓練」へ移行しようということである。

ここでは、その「具体的」な「言語訓練」として「音声」といふことの活用」が挙げている。すなわち、1940(昭和16)年、国語教育は教科書と子どもの心との心理的接近をはかり、より具体的「言語訓練」を行おうとする方向性であつた。その一環として「音声」という新しい領域に帆を進めることになつたというわけである。しかしながら、久米井も述べているように、それまでの国語教育においても、「音声」といふことの活用となると、実際にはなかなか活用し得なかつた」ようである。では、そのような「音声」を国語教育の領域にどのように位置づけようとしていたのか。座談会のなかでは、国語教育における「音声」の認識について次のように説明されている。

久米井… ラジオによつて話言葉が発達して来たためか、文章の表現もこの頃は多少変わつてきましたね。

井上… 往年の元禄文学でも西鶴の文学と、近松の文学では全然別ですからね。近松は聞かす文学ですから。

松田… 近松のは意味といふよりも耳に訴へるといふことが主になつて居るやうです。

局側… 西鶴はリアリズムですな。

井上… 非常に単純で素材に出してゐる。

石森… これからは生きたものとして、どうしてもラジオの力を借りなければなりませんよ。

松田… チテチテタといふところ、あれを子供が読んでゐない時には、あの連続した音が出ないのです。それを先生が拍子をとつて「サアやうてご覧なさい」といふと、やれるやうになるのです。

局側… ラツパを吹くまねをして足踏をさせるとだんだんうまくなつて行くさうですな。

井上… 大体教育といふものはプロセスですからね。それをいつも完成したものとしてやらうとするから、結局今までのやうに家で自習をやらせて教室で芝居を見せるといふことになるのです。しかしこれではいかんと思ふのですな。如何に下手でもいい、それが修練であるからといふ考へ方であれば、ですから結局は、先生も素ツ裸になつて行かなければならぬと思ふのです。

松田… 要するに音声面と文字面と二つあつてそれが一つのものとなるのだが、一つとなるまでに、音声面からだんだんに文字面に入つていくといふ考へ方なのです。¹⁸

ここでは、「拍子」や「足踏」が例にあがり、「子供」がうまく「読んでゐない時に」「音声面からだんだんに文字面に入つていくといふ考へ方」が示されている。井上は、このような「音声」の教育

について、国語教育における「プロセス」のひとつであるという位置づけをしている。この「音声」の過程を含む国語教育の構造について、井上は次のように述べている。

井上… 今までは、文字以外には国語教育はないといふ考へ方が、ややもすればあつたのですな。特に今度は二つの教材が話で始まるやうになつてゐるのですが、これは文字教育以外に国語教育があるといふことを示したものであつて、しかもこの精神はずつと後の教材にもまはりついで、結局話の中からの帰結として文字教材が出て来るといつたやうになつてゐる。かうしたところに話し言葉と書言葉といふものを連関的に取扱つて行くことになつてゐるのです。(中略)ですから今まで読方、書方、綴方として別々に考へられてゐたものが、今度の国民学校ではそれが一元的に扱はれるのであつて、そこに国民学校の国語科として非常に革新的なものであるのではないでせうか。¹⁹

井上は、「国語科」の構造について「一元的」なものであると示している。すなわち、「音声」による教育は「二元的」な文字を理解するための過程というわけである。このような過程は、「国語教育」に存在していたが、「今までは、文字以外には国語教育はないといふ考へ方が、ややもすればあつた」ため、意識化されていなかったと述べているのである。そのため国語教育では、まず日常的に常態化していた「話す・聞く」といった行為を学習として意識化し、「音声」

を国語教育の一領域として特化させることなく、文字理解の「連関的」な構造を理解する教育が進められていたのである。

3の3 音声を意識した理解構造の内実

では、「音声」を意識した「二元的」な理解とは具体的にどのようなものと考えられていたのだろうか。座談会では次のような発言が示されている。

井上… 人のために聞かす言葉の訓練といふものが、まだ本当に

出来て居ないのですね。例へばラジオ放送をやるのに、書いたものを読むから、聞くものがわからないのですよ。

西尾… 日常の談話や聴衆を前にした講演のやうに話せるまでには、よほどの経験と研究がいるやうですね。放送の仕方についてはもう一段も二段も工夫が要るといふ状態ではないですか。

(中略)

松田… ところが聞かす文学といふものは相当発達してゐると思ふのです。昔の物語は聞かせたものですからね。平家物語にしても、太平記にしても、浄瑠璃にしても、あれは耳に訴へたものです。だから日本の文学としては聞かす文学といふものは過去に於いては相当発達してゐるのです。さういふ点を生かして子供に聞かす児童読み物があつて然るべきだと考へるのですかね。

局側… 平安時代までは話し言葉との関係が言文一致であつたの

が、それ以後語り物を聞かす芸として発達してゐるのですから、ああいふ芸術を参考にするといいと思ふのですね。

井上… それは小説見たいのものを読んで聞かせてもわかる、あの細やかに描写したものがよくわかるが、論説的のものになると聞いてゐるものにわかり難いのですね。

局側… 聞かせる言葉といふことにもつと工夫を要する訳ですね。

ここでは、「聞かす文学」としていくつかの古典作品が挙げられ、そうした作品の受容にあつて、昔は聞くことが読むことと同等であつたという例が挙げられている。「音声」を意識した「二元的」な理解とは具体的にその対象を「聞かす」ことによる受容を指していることと見ることができよう。

このことについて西尾は、ラジオが持つ教育的意義に触れながら次のように述べている。

日常の話しことばによる表現に比してラジオによる表現は一つの制限を受けている。けれども、その制限は、ことばをことばの本領に向かわしめるためには克服しなければならない条件の具現であるから、ラジオはことばをことばの本領に立たせるものであるといつてよい。そこにラジオの担う文化機関としての役割があり、話しことばの教育を徹底する上において逸することの出来ない重大な使命がある。かくて、日常の話しことばにおいて、表情や身振りや動作のような補助的表現を音声化するにはどうしたら

よいかという言語教育を完成するための条件が、直ちにラジオ放送を有力にし、聴き取りを的確にするにはどうすればよいかという問題に帰一するところに、ラジオのみが占め得る教育機関としての意義が存立する。

文字による書きことばも、視覚による文字でことばを表現するという苛辣な制限の下に立ちながら、その制限を克服してあれだけの有力な表現力を獲得してきたものである。同じように、ラジオによる話しことばが、ラジオとしてはどうすることも出来ない制限の下に立っているというところに制限克服の意欲をそそりその克服によって獲得せらるべき有力な表現力の実現が期待せられる。そして、その時こそ、言語は今日よりもはるかに言語の本領を明らかにした段階に達するであろう。

「ラジオ」が「日常の話しことば」よりも「制限」があるものであるとしながら、「ことばをことばの本領に立たせるもの」であると述べている。これは、そのような「制限」があるからこそ「制限克服の意欲」をそそり、その「克服」によって「有力な表現力の実現」が「期待」されるからである。このことは、先に引用した座談会における「聞かず文学」「聞かせる言葉」の重要性の指摘とも重なる。ここで西尾が示しているのは、「国語教育」において「聴覚」による「聴く」理解の構造は、「文字による書きことば」を読む理解の構造と同等であるという見解である。と同時に、「日常の話しことば」において「表情や身振りや動作のような補助的手段」を「音声化する」にはどうすればよいか、という点に「言語教育を完成するため

の条件」を見ているところも重要である。すなわち、「ことばの本領」を意識させるための媒体として「ラジオ」が「重大な使命」を持つと述べている。このあたりのことが、「ラジオ」による教育が強調されたゆえんである。

先の座談会の参加者たちや西尾が追究していたことは、音声のみを読み対象とし、物語の内容を想像しながら理解する過程である。これは、理解過程であるという意味で、文字のみを読み対象とした理解過程と類似したものである。ここには、音声言語をも読み対象として、情報を読み取らせる学習を行おうとする考え方を見ることができるといえる。そしてその考え方は、メディアの性質による「制限」の「克服」ということを契機として「ことばの本領」に近づいていこうとする教育観であった。この教育観に立つなら、音声言語も「読み」の対象となる。これが音声を意識した理解構造の内実である。

このような教育観は、メディア教育史の位置づけを検討することにおいて重要な点である。昭和戦前期の国語教育は、「音声」を対象とした教育観の出現により、文字言語だけでなく、音声言語も「読み」の対象として捉えようとしたのである。このような音声言語をも読みの対象として捉える教育観は、現代のリテラシー教育において試みられている「さまざまなメディアを読み対象とする」実践の先行者の一つであると考えることができる。

4 ま と め

本稿では、昭和戦前期の国語教育では、聴覚の対象である「音声」の教育が重要視され、そのことから国語科の学習において、文章の読解と同様に言語を聴覚的に理解することが必要であると捉えられていたのではないかという仮説を立て、国語教育におけるメディア教育史の検討の一環として、昭和戦前期の国語教育において人々が聴覚の対象である「音声」という概念をどのように捉え、どのような教育観を持って「聴覚教育」を行なっていたのかということに注目し、検討した。

昭和戦前期における「音声」は、ラジオの利用が中心となっていた。そのなかで国語教育では、文字言語と同様に音声言語をも読みの対象とし、「音声」を重要なものとして位置づけていたことが明らかになった。

さらにラジオを用いた国語学習の実際からは、読解を目的とした「音声」の教育と、表現を目的とした「音声」の教育とを推進しようとする教育観が、昭和戦前期において求められていた教育観であったということが明らかになった。そのことによって、音声言語も読解の対象として位置づけられた。「ラジオ」というメディアの持つ「制限」によって「聞かず文学」としての「ラジオ」の「理解」が、国語科における「読み」の一領域として位置づけられたのである。それは、西尾実の言葉を借りれば国語科において「ことばの本領」を探る道であった。国語教育において「聴覚教育」が「視覚教育」

と比較してより重要視され、区別して扱われてきたのは、そのような理由だったのである。

以上で考察してきたことは、今後ともメディアの教育思潮の変遷を明らかにしていくにあたり重要な手がかりとなる。「音声」という概念は、文字言語と同様に音声言語を読み対象として国語教育の領域を広げて捉えようとされはじめるきっかけになったという意味において、「国語科メディア教育」史の出発点として位置づけることができるのである。

注

1 「国語科メディア教育」という捉え方は、中村敦雄「国語科メディア教育の挑戦」にすでにみられる。中村は「国語科に立脚していることを明確にするため、「国語科メディア教育」ということを新たに用意した。」と述べ、「ことばによるコミュニケーションを基盤にしてメディアを位置づけるのが最も有効である。」と主張している。

2 稿者は「国語科メディア教育」史を、「視覚教育期・聴覚教育期」（国語科教育において「視覚教育」「聴覚教育」による試論・議論が活発に行われた時期1930年―1950年）、「視聴覚教育期」（「視覚」と「聴覚」とを重ねた概念が登場し、教育観が拡張した時期1950年―1970年）、「視聴覚メディア教育期」（電子メディアも加わりながら、メディア教育の教育観が定着してきた時期1971年―1990年）、「メディア・リテラシー教育期」（メディアを教材としてだけでなく、テキストとして捉える

- 教育観が登場した時期(1991)という枠組みで捉えられるものとして仮説をたてている。「国語科メディア教育」の区分について10年ごとに詳しくまとめている。市川真文の「メディアの利用と教育の研究史」がある。全国大学国語教育学会【編】(2002)『国語科教育学研究の成果と展望』明治図書出版
- 3 西尾実(1938)「映画と国語教育」『教材映画』11月第46号十六ミリ教育普及の会 pp.6-11 なお、この論文は、『西尾実全集 第二巻』(1974、教育出版)に再収録されている。本文は3節に区分された構成となっている。再録されたものは、新旧字体の異同と脱字の補足以外に大きな変更はみられない。本稿の引用は『教材映画』誌発表を用いた。
- 4 西尾(1938) p.6
- 5 久米井束(1941) 6)「言語訓練と学校放送」『学校放送研究』出版社 p.22
- 6 西尾実(1940)「国語教育の動向とラジオ」[再録:]『西尾実 国語教育全集第2巻』教育出版 p.389
- 7 高野柔蔵は、1941年、「文字面」以外のメディアである「音声面」が「国語教育の新領域」に加わったとして「音声面の開拓」を強調している。「音声面の開拓」『学校放送研究』第3巻第6号 p.17
- 8 放送の利用研究が本格化したきっかけとしてこの雑誌の発刊をあげている。「1915年にラジオ放送が開始された当初から、ラジオの教育的利用が注目されていた。最初は社会教育を対象とするもののみであったが、1933年大阪放送局が最初の学校放送を行ない、ついで1935年になって全国的な学校放送が行なわれるに至った。学校放送の実施にもなって、全国各地に放送教育研究会が結成され、放送の利用の研究が行なわれるようになってきた。1939年には雑誌『学校放送研究』が発刊されるようになって放送の利用は本格化されてくる。」西本三十二、波多野完治【編】(1968)『視聴覚教育辞典』明治図書出版 p.5
- 9 『学校放送研究』が所蔵されているのは、国内で北海道大学附属図書館のみであり、そこに残された巻号の目次および掲載論文を取り寄せ調べていくなかで、本稿において考察対象として取り上げた「座談会」の記録などの内容が明らかになった。
- 10 輿水実(1941)「国語教育への参與」『学校放送研究』日本放送出版協会第3巻第6号 p.19
- 11 西尾(1940) [再録(1978)] p.392]
- 12 石井庄司(1941)「聴き方の訓練」『学校放送研究』日本放送出版協会第3巻第6号 pp.4-5
- 13 この年は「国民学校令施行規則」が公布され、その条文に「第41条 文部大臣の指定する種目の放送はこれを授業の上に使用することを得」という文言が加えられた年である。文部省(1981)『学制百年史』帝国地方行政学会
- 14 西尾(1940) [再録(1978)] p.389]
- 15 井上越、松田武夫、石森延男、西尾実、久米井束(1941) 6)「国民科国語と学校放送」『学校放送研究』日本放送出版協会第3巻第9号 pp.32-43
- 16 かつこ内は座談会掲載上の見出し語となっている。

17 井上、松田、石森、西尾、久米井 (1941. 6) pp.32-34
18 井上、松田、石森、西尾、久米井 (1941. 6) p.43
19 井上、松田、石森、西尾、久米井 (1941. 6) p.37